

北海道斜里町基本計画

1 基本計画の対象となる区域（促進区域）

(1) 促進区域

設定する区域は、令和7年4月1日現在における北海道斜里郡斜里町の行政区域とする。面積は73,713ヘクタールである。

ただし、自然環境保全法に規定する遠音別岳原生自然環境保全地域を除く。

また、本促進区域は自然公園法に規定する知床国立公園、網走国定公園区域、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に規定する鳥獣保護区、自然環境保全法に規定する以久科自然環境保全地域、自然公園法に規定する斜里岳道立自然公園、その他の環境保全上重要な地域（環境省が自然環境保全基礎調査で選定した特定植物群落、生物多様性の観点から重要度の高い湿地、国内希少野生動植物種の生息（繁殖・越冬・渡り環境）・生育域、知床世界自然遺産登録地域、知床森林生態系保護地域）を含むものであるため、「8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項」において環境保全のために配慮を行う事項を記載する。

なお、絶滅のおそれがある野生動植物の種の保存に関する法律に規定する生息地等保護区、自然再生推進法に基づく自然再生事業の実施地域、シギ・チドリ類渡来湿地は、本促進区域には存在しない。

(地図)



(2) 地域の特徴（地理的条件、インフラの整備状況、産業構造、人口分布の状況等）

(地理的条件)

斜里町は、北海道の最北東部、オホーツク管内の東端に位置し、東南に知床連山をもって根室地方羅臼町・標津町に境し、南は清里町、西は小清水町に接している。北はオホーツク海に面し、町域は東西 50 k m、南北 50 k m（最深部 18 k m）、知床岬へと延びる海岸線は 100 k m に及び、全体として弓状の三角形となっている。南部から北東に向け斜里岳、海別岳、遠音別岳、羅臼岳、硫黄山、知床岳などの知床連山が連なっている。知床半島、国立公園内の海岸線は断崖絶壁が連なり、特に幌別川からイダシュベツ川にいたる 10 数 k m は、高さ 100 m ～ 200 m の断崖が連続している。西部には斜里平野が広がり、斜里川、幾品川、秋の川、奥薬別川、海別川が流れ、斜里川河口域に斜里市街地が形成されている。

年間の平均気温が 7 度前後であり、積雪量はさほど多くないが、融雪時期が遅く、6 月中旬頃までフェーン現象による南東の強風が吹きつけることも多い。また、知床半島周辺海域は北半球で最も南に流氷が押し寄せる海で、1 月末～3 月中旬には流氷が接岸している。

(インフラの整備状況)

斜里町の主要道路は、国道 244 号が西へ網走市、東へ標津町と接続、国道 334 号が西へ小清水町、東はウトロ地区を経由し知床峠を横断して羅臼町へ接続しており、近隣主要都市である網走市は約 40 k m、北見市までは約 85 k m である。

空港は、南西へ車で約 60 分の距離に女満別空港があり、東京、札幌、大阪、名古屋への国内線が就航、国内外から年間約 80 万人の利用と 970 トンの貨物取扱量がある（R6 年度）。また東にある中標津空港も車で約 70 分の距離であり、斜里町・知床への観光客は東西の両空港からの利用者が多い。鉄道路線は J R 知床斜里駅が斜里市街地中心部にあり、網走市・釧路市を結ぶ釧網本線の普通列車が通過している。

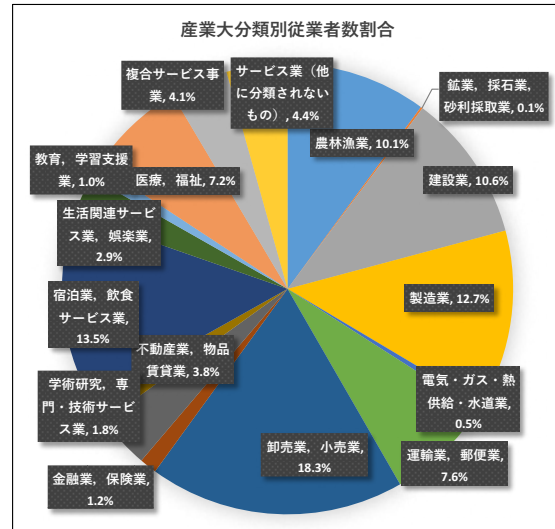
(産業構造)

斜里町の産業構造は、世界自然遺産に登録された知床半島を有し、小麦・馬鈴薯・てん菜を中心とする農業や、サケ・マスの漁獲量が令和 2 年まで 18 年連続、令和 4～6 年も日本一と、全国トップクラスを誇る漁業など、良好な自然環境の恩恵を受けた第 1 次産業の基盤の上に、食品加工・製造業を中心とした第 2 次産業や、知床観光に関する宿泊業やサービス業といった第 3 次産業が発展してきた。

●産業大分類別事業所数及び従業者数

	事業所数 (ヶ所)	従業者数 (人)	割合 従業員数
農林漁業	44	505	10.1%
鉱業、採石業、砂利採取業	2	7	0.1%
建設業	44	533	10.6%
製造業	38	638	12.7%
電気・ガス・熱供給・水道業	4	25	0.5%
情報通信業	0	0	0.0%
運輸業、郵便業	23	383	7.6%
卸売業、小売業	143	918	18.3%
金融業、保険業	11	62	1.2%
不動産業、物品賃貸業	64	191	3.8%
学術研究、専門・技術サービス業	15	92	1.8%
宿泊業、飲食サービス業	108	676	13.5%
生活関連サービス業、娯楽業	57	145	2.9%
教育、学習支援業	11	51	1.0%
医療、福祉	40	363	7.2%
複合サービス事業	8	208	4.1%
サービス業（他に分類されないもの）	53	219	4.4%

資料：令和3年経済センサス活動調査



●産業別就業者数の推移(15歳以上)



資料：国勢調査

(人口分布の状況)

斜里町の人口は、昭和35年の18,371人をピークに減少を続け、最近10年でも1割以上の人口が減少している（平成22年：13,045人→令和2年：11,418人（△12.5%））。また人口の減少とともに高齢化と生産年齢人口の減少が進行しており、この15年間で高齢化率は23.7%（平成17年）から33.7%（令和2年）と10.0%上昇する一方、生産年齢人口は63.8%（平成17年）から54.6%（令和2年）と9.2%減少した。

こうした状況のため、「斜里町デジタル田園都市構想総合戦略」（令和6年度）では世界自然遺産知床という自然・環境資源、そして農業・漁業などの産業資源といった斜里町の利点を最大限に活かすことで、「知床しゃり」という地域ブランド価値を高め、地域産業振興による雇用の創出や、若い世代の結婚・出産・子育てできる環境作り、高齢者が安心して暮らし活躍できる社会の構築をめざし、人口減少に対応している。

●年齢別人口構成

階級別	年次	平成17年		平成22年		平成27年		令和2年				
		男	女	男	女	男	女	男	女			
総人口	13,431	6,707	6,724	13,045	6,517	6,528	12,231	6,113	6,118	11,418	5,672	5,746
年齢区分別												
0～14歳	1,684	12.5%		1,535	11.8%		1,426	11.6%		1,337	11.7%	
15～64歳	8,563	63.8%		8,070	61.9%		7,139	58.4%		6,221	54.6%	
65歳以上	3,184	23.7%		3,440	26.3%		3,666	30.0%		3,839	33.7%	

資料：国勢調査

2 地域経済牽引事業の促進による経済的効果に関する目標

(1) 目指すべき地域の将来像の概略

斜里町は、一次産業においては農業で小麦（令和2年度生産量道内10位）、馬鈴薯（同2位）、てん菜（同5位）の3作の輪作体系の品目、また漁業ではトップクラスとなるサケ・マス漁といった豊富な資源を有し、さらにこれらを原料として、でんぷん工場、製糖工場、水産加工業などの食料品製造業が発展している。しかし、昨今の気候変動による農作物への影響や漁獲量の減少、また人口減少による労働力不足といった地域課題への対応が求められており、さらなる生産物の高付加価値化が求められる。

また観光分野においては、世界自然遺産「知床」をはじめとする観光資源を有する非常に恵まれた環境にあるが、団体客の減少といった観光需要の変化や、コロナ禍、知床遊覧船事故の影響などの困難に直面しており、また大都市から遠隔地であることからインバウンドの恩恵も限定的であり、観光地として生き残るためには、「知床」ならではのさらなる魅力を高める必要がある。

そのような中、町の最上位計画である「第7次斜里町総合計画（令和6年度～令和15年度）の基本目標の一つとして「産業が安定しつづけるまち」を掲げ、その目標に向けた基本施策として、「食や特産品の高付加価値化と販売力強化」「観光地・観光施設の魅力向上」などの施策を展開するものとしている。

これらを踏まえたうえで、本基本計画の着実な実施により、第1次産業を基盤として、第2次、第3次産業が発展し、豊かな産業を基盤とした魅力ある地域としてブランド化を進め、人と企業が集まる町を目指すものである。

項目	単位	年次	全国	北海道	斜里町	備考
小麦生産量	トン	R4	993,500	614,200	17,900	道内10位
馬鈴薯生産量	トン	R4	2,175,000	1,686,000	105,900	道内2位
てん菜生産量	トン	R4	3,545,000	3,545,000	19,860	道内5位

資料：農林水産省「2020年農林業センサス」

(2) 経済的効果の目標

【経済的効果の目標】

	現状	計画終了後	増加率
地域経済牽引事業による付加価値創出額	一百万円	287 百万円	皆増

(算定根拠)

- ・ 1 件あたり平均 47 百万円の付加価値額を創出する地域経済牽引事業を 3 件創出し、これらの地域経済牽引事業が促進区域内で約 2.03 倍の波及効果をもたらし、促進区域で約 287 百万円の付加価値を創出することを目指す。
- ・ 約 287 百万円は、促進区域の全産業付加価値額 198 億円（令和 3 年経済センサス - 活動調査）の約 1.5% であり、地域経済に対するインパクトが大きい。
また、KPI として、地域経済牽引事業の新規事業件数、平均付加価値額、新規雇用者数を設定する。

【任意記載の K P I】

	現状	計画終了後	増加率
地域経済牽引事業の平均付加価値額	一百万円	47 百万円	皆増
地域経済牽引事業の新規事業件数	一件	3 件	皆増
地域経済牽引事業の新規雇用者数	一人	3 人	皆増

3 地域経済牽引事業として求められる事業内容に関する事項

本計画において、地域経済牽引事業とは以下の (1) ~ (3) の要件をすべて満たす事業をいう。

(1) 地域の特性の活用

「5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項」において記載する地域の特性及びその活用戦略に沿った事業であること。

(2) 高い付加価値の創出

地域経済牽引事業計画の計画期間を通じた地域経済牽引事業による付加価値額増加分が 4,611 万円（北海道の 1 事業所あたり平均付加価値額（経済センサス - 活動調査（令和 3 年））を上回ること。

(3) 地域の事業者に対する相当の経済的効果

地域経済牽引事業計画の計画期間を通じた地域経済牽引事業の実施により、促進地域内において、以下のいずれかの効果が見込まれること。

- ① 促進区域に所在する事業者の売上が開始年度比で13%以上増加すること。
- ② 促進区域に所在する事業者の雇用者数が開始年度比で1人以上増加すること。

なお、(2)(3)については、地域経済牽引事業計画の計画期間が5年の場合を想定しており、それよりも計画期間が短い場合は、計画期間で按分した値とする。

4 促進区域の区域内において特に重点的に地域経済牽引事業の促進を図るべき区域（重点促進区域）を定める場合にあっては、その区域

本計画では重点促進区域は定めない。

5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項

(1) 地域の特性及びその活用戦略

- ① 【地域の特性】 斜里町の良質な農林水産物資源
【活用戦略】 食料品製造関連分野
- ② 【地域の特性】 世界自然遺産「知床」をはじめとする観光資源
【活用戦略】 観光関連分野

(2) 選定の理由

① 【地域の特性】 斜里町の良質な農林水産物資源

<農業>

斜里町の農業は広大な平野部を中心として、作付面積は8,712ヘクタールを有し、約240戸の農家が大型農業機械による大規模土地利用型農業を展開しており、令和3年度の農業生産額は、126億円である。

斜里町の畑作は、持続可能な農業生産の基礎として「小麦」「馬鈴薯」「てん菜」の三作による輪作体系の確立に取り組んでおり、それぞれの生産量で北海道内でもトップクラスに位置している。

項目	単位	年次	全国	北海道	斜里町	備考
販売農家戸数	戸	R2	1,027,892	32,232	234	
基幹的農業従事者の平均年齢	才	R2	67.8	58.5	53.4	
基幹的農業従事者	人	R2	1,363,038	70,643	638	
65才以上割合	%	R2	69.6	40.5	26.2	
女性割合	%	R2	39.7	42.8	41.7	
戸当り経営面積	ヘクタール	R4	3.3	33.1	44.6	
農地集積率	%	R3	58.9	91.4	110.5	
農業産出額	億円	R3	88,596	13,108	126	道内30位
小麦生産量	トン	R4	993,500	614,200	17,900	道内10位
馬鈴薯生産量	トン	R4	2,175,000	1,686,000	105,900	道内2位
てん菜生産量	トン	R4	3,545,000	3,545,000	19,860	道内5位

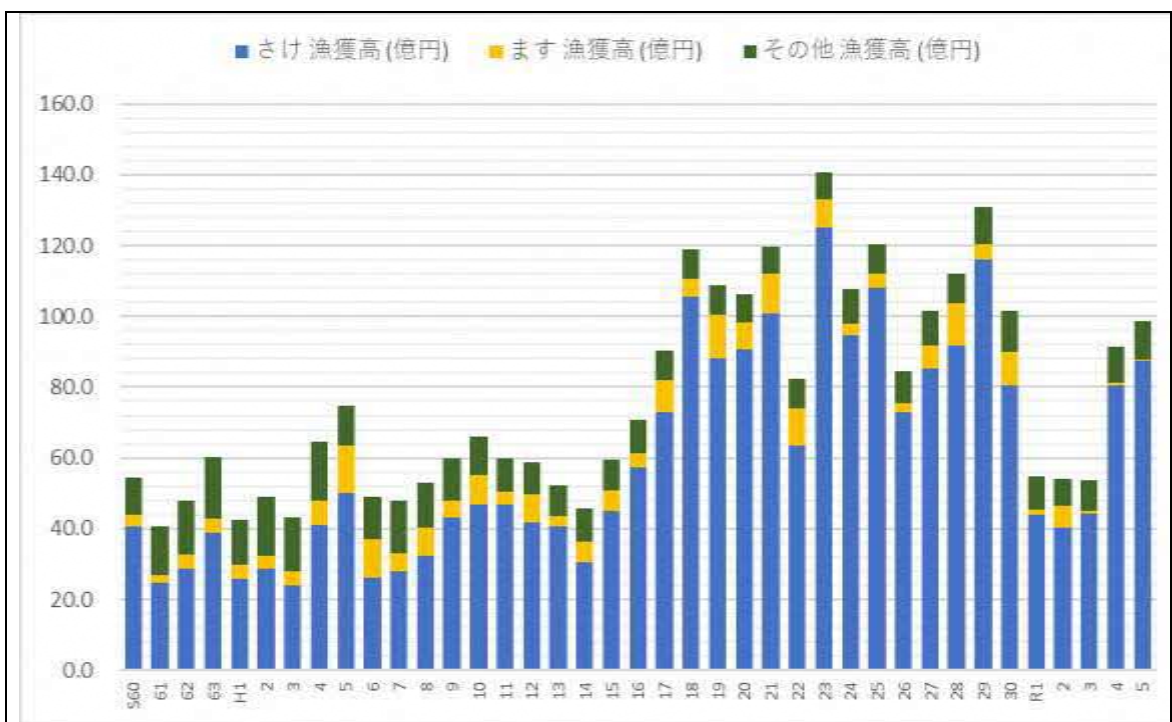
資料：農林水産省「2020年農林業センサス」「耕地面積調査」

オホーツク総合振興局「オホーツクの農業2023～統計編～」

< 漁業 >

斜里町の漁業は、オホーツク海の豊かな漁場を活かした定置網漁業が中心で、特にサケ・マスの漁獲量は令和2年まで18年連続、令和4～6年も日本一と、全国トップクラスを誇る。令和5年の漁獲高は約98.7億円で、そのうち約87.7億円がサケ・マス漁によるものである。しかし、その資源については全国的にも減少傾向にあることから、ふ化放流事業の安定化を図るとともに、自然産卵環境の拡大に向けた取り組みを行っている。また、釣りによる資源への影響が生じないように関係機関で連携して「斜里海浜サケ・マス釣りルール」を定め、資源確保対策を行っている。

また水揚げされた漁獲物の価値を向上させるため、高度な衛生管理など、漁獲物の取り扱い方法の改善等による品質向上に努めているほか、サケの魅力をもPRし、消費拡大に結び付けるため、「鮭、日本一のまち 知床・斜里町」を地域ブランドとして定着させる取り組みを進めている。



資料：北海道「水産現勢」

①【活用戦略】 食料品製造関連分野

斜里町では上記の恵まれた地域特性による農林水産物資源を原料として、でんぷん工場、製糖工場、水産加工業などの食料品製造業が発展し、製造業のうち、事業所数の63.6%、従業員数の76.3%、製造業出荷額の94.0%を占めており、重要な産業となっている。食料品製造業は今後も豊富な農林水産物を活かし、製品の高付加価値化が期待できる産業であり、関連産業である農水産物等の他分野にも経済的な波及効果が生まれることを目指す。

事業所数(件)	製造業・総数	うち食料品製造業	割合
斜里町	22	14	63.6%
北海道	5,071	1,670	32.9%

(令和3年経済センサス—活動調査)

従業者数(人)	製造業・総数	うち食料品製造業	割合
斜里町	591	451	76.3%
北海道	161,988	73,488	45.4%

(令和3年経済センサス—活動調査)

製造品出荷額等(万円)	製造業・総数	うち食料品製造業	割合
斜里町	4,540,393	4,268,186	94.0%
北海道	552,075,394	211,086,609	38.2%

(令和3年経済センサス—活動調査)

②【地域の特性】世界自然遺産「知床」をはじめとする観光資源

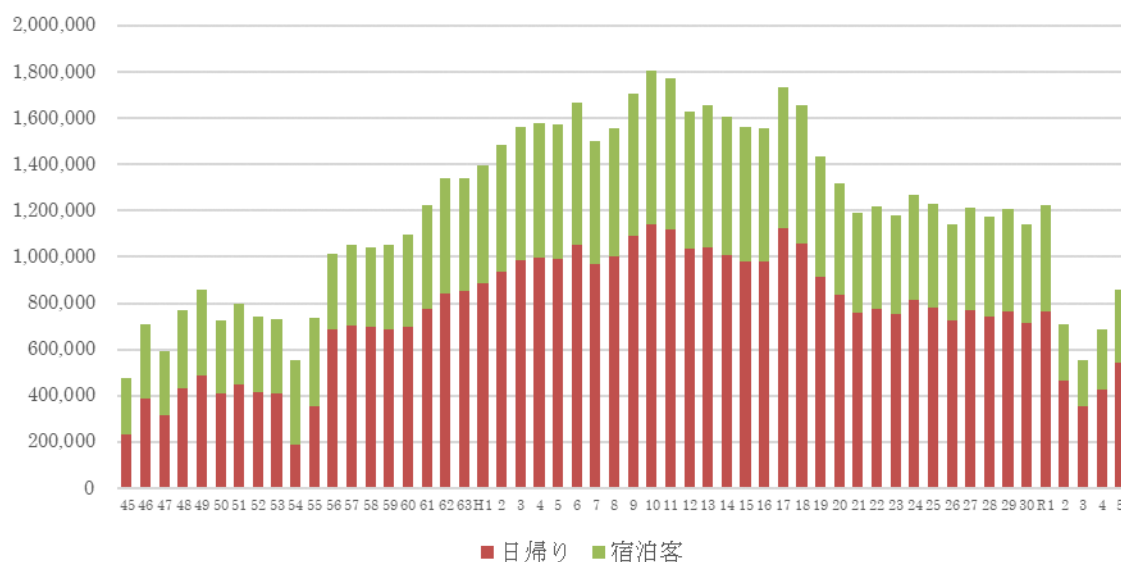
斜里町は国立公園、世界自然遺産である「知床」を有し、一貫して「みどりと人間の調和を求めて」をまちづくりの基本理念としてきた。この60年余り、森や海などが適切に保全されてきた「知床」の自然環境を主たる観光資源としてきた斜里町観光は、農業や漁業と同様に、斜里町の「みどりと人間の調和」を文字通り体現する産業であり、この理念を追求しているからこそ、発展することができた。

これまで自然景観・景勝地を最大の魅力として集客を行い、平成10年には過去最高の180万人の入込を記録し、平成17年には「知床」が世界自然遺産に登録されたものの、旅行形態の変化や航空路線網の縮小などの影響を受けて、団体客を中心に入込客が減少し、平成21年以降の入込は120万人前後で横ばいとなっていた。こうした状況の中、景勝観光から旅行者の「体感」の観点から見直すことで他の観光地と差別化を図り、旅行者への感動をよりダイレクトに伝える様々な体験プログラムを打ち出し、団体観光依存から個人観光客・滞在型観光への転換を図ってきた。

しかしその後、令和2年からは新型コロナウイルス感染拡大により観光客数が激減し、さらに令和4年4月23日に発生した知床遊覧船海難事故は、コロナ禍から回復基調に向かってきた知床観光に大きな影響を与え、知床観光全般、特に各種アクティビティの安全を再点検し、旅行者を安全に迎え入れる体制が必要とされ現在に至っている。

これにより全国的なインバウンドなど国内需要の回復の一方で、斜里町の観光は全道的な傾向から20%~30%程度下回る傾向が続いている。しかし、外国人観光客数は増加傾向にあり、令和5年度の外国人宿泊者数は45,195人とオホーツク総合振興局管内で第1位となっている。

【斜里町の観光入込推移】



【コロナ禍・遊覧船事故の影響】

<観光入込客数>							(単位：千人)	
	R1	R2	R3	R4	R5	R4/R1	R5/R1	
斜里町	1,165	643	610	708	874	60.8%	75.0%	
オホーツク総合振興局	8,751	5,778	6,033	8,079	8,709	92.3%	99.5%	
北海道	143,880	81,063	85,312	122,299	146,186	85.0%	101.6%	

<宿泊客延数>							(単位：千人)	
	R1	R2	R3	R4	R5	R4/R1	R5/R1	
斜里町	442	218	224	273	329	61.8%	74.4%	
オホーツク総合振興局	1,763	1,056	1,321	1,534	1,625	87.0%	92.2%	
北海道	36,204	18,296	18,734	31,994	36,973	88.4%	102.1%	

【年別訪日外国人宿泊者数（管内市町村比較）】



出典：北海道経済部観光局「北海道観光入込客数調査報告書」

②【活用戦略】 観光関連分野

斜里町では、町の第7次総合計画（令和6年度～令和15年度）において「魅力的で持続可能な選ばれる観光地づくり」を基本目標に位置づけ、また第2次斜里町観光振興計画（令和6年度～令和15年度）において、「海・川・森のサイクルがもたらす極めてユニークな自然環境と人間社会とのつながりを体感できるアウトドアの聖地となる」、「自然と人々の暮らしが隣接し・共存する、先進的なライフスタイルを体現するまちとして住民・来訪者双方から評価されるようになる」ことを目指すイメージとしており、自然アクティビティの多様化や、従前の世界自然遺産「知床」に加えて、斜里町の半島基部の一次産業などを含めて観光素材とするなど範囲の拡大を目指す。

観光関連分野（宿泊業・飲食サービス業等）は、全産業のうち、企業数の18.4%、従業者数の14.4%、売上高の6.9%、付加価値額の7.6%を占めており、いずれも全道比較でも非常に重要な産業となっている。さらに観光コンテンツの高付加価値化やガイドの育成に努めるなど、観光分野の活性化により、地域の関連産業の売上向上につなげ、付加価値額の増加を目指している。

企業数（社）	産業全体・企業数	うち宿泊業・飲食サービス業	割合
斜里町	477	88	18.4%
北海道	148,718	20,522	13.8%
（令和3年経済センサス—活動調査）			
従業者数（人）	全体・従業者数	うち宿泊業・飲食サービス業	割合
斜里町	4,056	584	14.4%
北海道	1,845,294	155,411	8.4%
（令和3年経済センサス—活動調査）			
売上高（百万円）	全体・売上高	うち宿泊業・飲食サービス業	割合
斜里町	69,068	4,770	6.9%
北海道	37,150,237	741,660	2.0%
（令和3年経済センサス—活動調査）			
付加価値額（百万円）	全体・売上高	うち宿泊業・飲食サービス業	割合
斜里町	16,217	1,238	7.6%
北海道	7,320,084	205,728	2.8%
（令和3年経済センサス—活動調査）			

6 地域経済牽引事業の促進に資する制度の整備、公共データの民間公開の推進その他の地域経済牽引事業の促進に必要な事業環境の整備に関する事項

（1）総論

「5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項」に記載している本町の特性を生かした地域経済牽引事業を支援していくためには、地域の事業者のニーズをしっかりと把握し、適切な事業環境の整備を行っていく必要がある。

事業者ニーズを踏まえた各種事業環境整備に当たっては、国の支援策も併せて活用し、積極的な対応で事業コストの低減や本町にしかない強みを活用する。

（2）制度の整備に関する事項

① 道税の課税の特例に関する条例

北海道では、活発な設備投資が実施されるよう、一定の要件を課した上で、不動産取得税等の課税免除措置に関する条例を制定しており、地域経済牽引事業の用に供する施設を設置した場合の不動産取得税及び道固定資産税について、課税免除を行っている。

② 北海道産業振興条例に基づく助成措置

地域未来投資促進法の促進区域を北海道産業振興条例に基づく企業立地を促進するための助成の措置の対象地域として設定する。

③ 斜里町中小企業融資制度

斜里町では、中小企業に対する融資制度により、運転資金や設備資金の融資に対し

ての利子及び保証料の補給を行い、中小企業の育成振興を図っている。

④ 斜里町観光宿泊施設整備促進奨励金

斜里町では、町内に訪れる観光客に快適な宿泊を提供するため、要件を満たした宿泊施設が 500 万円以上の投資を行った場合に、固定資産税相当額の 3 分の 1 の額を奨励金として 3 年間交付している。

⑤ 斜里町工場設置促進奨励金

斜里町では、地場の資源を原料とした工場及び地域産業に係る産業機械の製造、加工を行う工場で投資額が 1,000 万円以上の場合など、一定の条件を満たす場合、その年度に賦課された固定資産税相当額の 3 分の 1 の額を奨励金として 3 年間交付している。

(3) 情報処理の促進のための環境の整備（公共データの民間公開に関する事項等）

① 斜里町や支援機関が有するデータの公開

地域経済牽引事業の円滑な実施のため、町や支援機関が保有している情報であって、開示可能な情報については公開を進める。

(4) 事業者からの事業環境整備の提案への対応

① 相談窓口の設置

北海道経済部産業振興局産業振興課内、斜里町産業部商工観光課内に事業者の抱える問題解決のための相談窓口を設置する。

また、事業環境整備の提案を受けた場合の対応については、町内外関係部局と連携して対応していくものとする。

(5) その他の事業環境整備に関する事項

① GX の促進支援

斜里町は、2022 年 3 月に「ゼロカーボンシティ」の実現を目指すことを宣言し、生活環境及び自然環境の保全を図るとともに、2050 年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指して脱炭素社会の構築に向けた取組を推進している。これに向けて「斜里町地球温暖化防止実行計画（区域施策編）」を策定し、庁内の組織横断的な体制を整備するとともに、町内商工事業者を対象とした GX 研修会の開催など、関係機関とのネットワークの構築を進めている。

(6) 実施スケジュール			
取組事項	令和7年度 ～令和8年度	令和9年度 ～令和11年度	令和12年度 (最終年度)
【制度の整備】			
①道税の課税の特例に関する条例	運用	運用	運用
②北海道産業振興条例に基づく助成措置	運用	運用	運用
③斜里町中小企業融資制度	運用	運用	運用
④斜里町観光宿泊施設整備促進奨励金	運用	運用	運用
⑤斜里町工場設置促進奨励金	運用	運用	運用
【情報処理の促進のための環境整備（公共データの民間公開等）】			
①斜里町が有するデータの公開	開示情報の精査	運用	運用
【事業者からの事業環境整備の提案への対応】			
①相談窓口の設置	基本計画同意に合わせた相談窓口の設置	運用	運用
【その他】			
①GXの促進支援	随時実施	随時実施	随時実施

7 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法に関する事項

(1) 支援の事業の方向性

地域一体となった地域経済牽引事業の促進に当たっては、地域に存在する支援機関（斜里町商工会、NPO 法人知床斜里町観光協会、一般社団法人知床しゃりなど）がそれぞれの役割を十分に果たし、連携しながら支援の効果を最大限にする必要がある。このため、斜里町及び北海道では、これら支援機関との連携を図りながら、地域経済牽引事業を支援していく。

(2) 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法

① 斜里町商工会

斜里町内における商工事業者の総合的な相談・指導と社会一般の福祉の増進に資することを目的として、経営改善普及事業（経営指導員による経営・金融相談や支援、創業・事業承継相談等）や地域振興事業を行っている。特に斜里町内の中小企業及び小規模事業者を対象に、「知床しゃりビジネスサポート事業」により課題解決への相談事業を進めており、さらにその中で課題解決に向けた事業計画を作成したものに対し、規定に基づき支援している。

② NPO 法人知床斜里町観光協会

斜里町の持つ様々な観光資源を活用したツアーやイベントの開催、商工業・農業・漁業との連携を図りながら、共同の事業展開を行っている。

③ 一般社団法人知床しゃり

令和元年 7 月に、斜里町商工会・知床斜里町観光協会が出資して誕生した一般社団法人である。斜里町のブランディング事業から生まれた「知床トコさん」の商標管理、グッズの開発や販売、斜里町および知床地域のプロモーション事業、地産品の情報発信・販売、知床の文化をつなぐ事業などに取り組んでいる。

④ 斜里町指定金融機関（北洋銀行・北海道銀行・網走信用金庫）

斜里町中小企業融資制度による融資の窓口として、中小企業の運転資金や設備資金の融資など支援を行っており、金融機関としてのノウハウやネットワーク等を通じた企業支援など、様々な取り組みについての協力や地域経済牽引事業の支援を行う。

8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項

(1) 環境の保全

事業者が地域経済牽引事業を行う場合は、環境関係法令を遵守するとともに、環境保全及び環境負荷の低減に十分な配慮を行い、地域社会との調和を図る。特に知床世界自然遺産地域や知床国立公園、国指定鳥獣保護区、知床森林生態系保護地域をはじめとする環境保全上重要な地域において当該事業を行う場合には、公園計画等との整合性を図ることなど、自然環境の保全に十分な配慮を行う。また、整備や事業の実施に当たっては、多様な野生動植物の生息・生育に十分配慮し、希少な野生動植物種が確認された場

合には、自然環境部局と十分調整を図りつつ、専門家の意見を聴くなどして、生息等への影響がないよう十分に配慮して行う。

大規模な地域経済牽引事業を行うこととなった場合には、当該事業の活動等が住民の理解を得られるよう、必要に応じて、企業、行政が連携して住民説明会等を実施するなど、周辺住民の理解を求めていく。

また、廃棄物の排出抑制・リサイクルの積極的な推進や再生可能エネルギーの利活用等の温暖化対策について、必要な情報を提供するとともに、廃棄物の不法投棄を許さない環境づくりのための広報啓発活動を推進し、地域における環境等に対する規範意識の向上を目指す。

なお、知床世界自然遺産地域や知床国立公園、国指定鳥獣保護区、知床森林生態系保護地域をはじめとする環境保全上重要な地域において地域経済牽引事業計画を承認する際は、事前に環境省ウトロ自然保護官事務所（または北海道自然環境保全部局、林野庁北海道森林管理局）と調整を図り、専門家の指導・助言を踏まえて、それらの保全が図られるよう十分に配慮する。

(2) 安全な住民生活の保全

地域の安全と平穏の確保は、環境保全と同様、地域の発展にとって欠かすことのできない要素である。犯罪及び事故のない安全で安心して暮らせる地域社会をつくるため、犯罪及び事故の発生防止に向けた啓発などにより、住民一人一人の防犯意識を高めるとともに、警察、学校、住民、企業の積極的な連携のもと、より一層、地域ぐるみの体制強化を図っていくほか、地域経済牽引事業の促進によって、犯罪や事故を増加させ、又は地域の安全と平穏を害することがないように配慮する。

(3) その他

P D C A体制については、斜里町産業部商工観光課において、本計画及び承認地域経済牽引事業計画の実施状況の取りまとめを行い、毎年度、効果の検証と事業の見直しについて検討する。また、必要に応じ、有識者等の助言を求める。

9 地域経済牽引事業の促進を図るための土地利用の調整を行う場合にあっては、その基本的な事項

本計画では、土地利用の調整を行わない。

10 計画期間

本計画の計画期間は、計画同意の日から令和12年度末日までとする。

斜里町基本計画に係る「経済的効果の目標」「任意記載の KPI」
「地域の事業者に対する相当の経済的効果」の算定根拠について

【経済的効果の目標】

地域経済牽引事業による付加価値創出額	287 百万円 (a)
--------------------	-------------

$$47 \text{ 百万円} \times 2.03 \times 3 \text{ 件} = 286.23 \text{ 百万円} \approx 287 \text{ 百万円}$$

1 件あたり平均 47 百万円の付加価値額を創出する地域経済牽引事業を 3 件創出し、これらの地域経済牽引事業が促進区域内で約 2.03 倍の波及効果をもたらし、促進区域で約 287 百万円の付加価値を創出することを目指す。

<算定根拠>

① 付加価値額 47 百万円

	事業所数 【事業所】	純付加価値額 【百万円】	1 事業所当たり純付 加価値額【万円】
北海道	203,396	9,379,411	4,611

令和 3 年経済センサスより、北海道の全産業 1 事業所あたり付加価値額 4,611 万円を上回る 47 百万円に設定。

※経産省「基本計画のガイドライン」で指定の算定方法。

② 波及効果の積算 2.03

	食料品	宿泊業	飲食サービス	平均
列和	2.18	1.96	1.96	2.03

令和 2 年産業連関表 逆行列係数表[$I - (I - M^{\wedge})A$]⁻¹ (統合中分類表)

波及効果係数は、令和 2 年産業連関表 逆行列係数表において、地域の特性として想定している、食料品製造関連分野、および観光関連分野に関わる産業中分類「食料品」「宿泊業」「飲食サービス」の 3 分野の列和の平均より引用。

③ 地域経済牽引事業の件数 3 件

地域経済牽引事業の新規事業件数は、斜里町の地域の特性を活かした「活用戦略」に基づく 3 分野各 1 件、食料品 1 件（食料品製造関連分野）、観光関連分野 2 件（宿泊業・飲食サービス各 1 件）の計 3 件とする。

<付加価値額創出額の占める割合>

斜里町における純付加価値額 1.5%

	事業所数 【事業所】	純付加価値額 【百万円】 (b)	1事業所当たり 事業従事者数【人】	1事業所当たり 純付加価値額【万円】
斜里町	627	19,786	7.8	3,156

促進区域の全産業付加価値額における地域経済牽引事業による付加価値額創出額 (a/b)

$$287 \text{ 百万円 (a)} \div 19,786 \text{ 百万円 (b)} = 1.450\% \approx 1.5\%$$

【任意記載の KPI】

1) 地域経済牽引事業の平均付加価値額 **47 百万円**

<算定根拠>

北海道の1事業所当たり純付加価値額4,611万円を上回る額として、4,700万円に設定。

2) 地域経済牽引事業の新規事業件数 **3 件**

<算定根拠>

地域経済牽引事業の新規事業件数は、斜里町の地域の特性を活かした「活用戦略」に基づく3分野（食料品製造関連分野・宿泊業・飲食サービス）各1件の計3件とする。

3) 地域経済牽引事業の新規雇用者数 **3 人**

<算定根拠>

斜里町における事業所数および1事業所あたりの従業者数の推移（経済センサス）

	事業所数【件】		従業者数【人】		1事業所あたり従業者数【人】		
	H28	R3	H28	R3	H28	R3	増減
食料品 製造業	21	23	550	486	26.2	21.1	△ 5.1
宿泊業	28	30	441	396	15.8	13.2	△ 2.6
飲食店	82	72	291	246	3.5	3.4	△ 0.1
合計	131	125	1,282	1,128	9.8	9.0	△ 0.8

公表されている最新の令和3年経済センサスと平成28年経済センサスのうち、「1事業所当たり従業員数」から斜里町の地域の特性を活かした「活用戦略」に基づく3つの中分類「食料品製造業」「宿泊業」「飲食店」を抽出し、過去5年間（計画の実施期間）の1事業所あたり従業員数の増加数を算定。5年間の1事業所あたり従業員数の増加数は△0.8人の減少となっている。このためKPIとしては、1地域経済牽引事業につき新規雇用者数1人として「3人」とする。

【地域の事業者に対する相当の経済的効果】

1) 促進区域に所在する事業所の売上が開始年度比で13%以上増加すること。

<算定根拠>

大分類	中分類	事業所数【件】		従業者計【人】	
製造業		38		638	
	うち、食料品製造業	23	60.5%	486	76.2%

「売上金額」の項目については、経済センサスにおいては中分類に基づく統計はなく、大分類のみとなる。斜里町において食料品製造業は製造業全体の事業所数で60.5%、従業者数で76.2%と大半を占めることから、以下、大分類「製造業」および「宿泊業、飲食サービス業」により積算とする。

	事業所数【件】				売上（収入）金額【百万円】			
	H24	H28	R3	増減	H24	H28	R3	増減
製造業	36	36	38	105.6%	34,822	36,220	45,981	132.0%
宿泊業, 飲食サービス業	112	111	101	90.2%	6,596	7,271	5,097	77.3%
小計	148	147	139	93.9%	41,418	43,491	51,078	123.3%

「製造業」「宿泊業、飲食サービス業」の合算での2012-2021の9年間の増加率は23.3%

※ 年平均 $23.3\%/9\text{年間}=2.59\%$

このため、本基本計画期間中5年間（R7-12）の増加率 $2.59\%*5\text{年間}=12.95\%$ を下回らない増加目標を13%以上と設定する。

〔出典〕 経済センサス 平成24年・平成28年・令和3年”

2) 促進区域に所在する事業所の雇用者数が開始年度比で1人以上増加すること。

<算定根拠>

斜里町における事業所数および1事業所あたりの従業者数の推移（経済センサス）

	事業所数【件】		従業者数【人】		1事業所あたり従業者数【人】		
	H28	R3	H28	R3	H28	R3	増減
食料品 製造業	21	23	550	486	26.2	21.1	△ 5.1
宿泊業	28	30	441	396	15.8	13.2	△ 2.6
飲食店	82	72	291	246	3.5	3.4	△ 0.1
合計	131	125	1,282	1,128	9.8	9.0	△ 0.8

公表されている最新の令和3年経済センサスと平成28年経済センサスのうち、「1事業所当たり従業者数」から斜里町の地域の特性を活かした「活用戦略」に基づく3つの中分類「食料品製造業」「宿泊業」「飲食店」を抽出し、過去5年間（計画の実施期間）の1事業所あたり従業者数の増加数を算定。5年間の1事業所あたり従業者数の増加数は△0.8人の減少となっている。このため、目標は「促進区域に所在する事業所の雇用者数が開始年度比で1人以上増加」とする。